

ユネスコの高等教育政策

水 田 功

ユネスコの高等教育政策

(議員選挙区) 議員名	所属
(01) 501	スウェーデン
(02) 27	スリネー
(03) 22	日本
(04) 18	水田 功 (ユネスコ高等教育部)
(05) 12	(国選区) 水田 功
(06) 08	スロ

1. はじめに - ユネスコの概要 -

ユネスコ (UNESCO: United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization) というと、日本では、最近では世界遺産の保護のイメージが強いように思えるが、いうまでもなく、ユネスコは、パリに本部を置く、教育、科学、文化、コミュニケーションという幅広い分野を所掌している国連の専門機関である。昨年11月にアジア太平洋地域からの初の事務局長として、松浦晃一郎前駐仏大使が就任したことは記憶に新しいところではないだろうか。

意外に知られていないことでもあるが、1945年に設立されたユネスコは、日本が戦後初めて加盟した国連機関 (1951年) である。1999年11月現在の加盟国数は188か国、1980代中頃に政治的理由から米国、英国、シンガポールが次々と脱退したが、1997年に英国はユネスコに復帰している。英国と共にユネスコ設立の中心となった米国は、現在一部のプログラムのみに参加するという形を取っており、全面的な復帰が待たれているところである。

ユネスコの通常予算は、1年間当たり約2億7千万ドル、1ドルを100円として換算しても270億円ということになる。日本でいえば中規模の国立大学1校の年間予算でしかない。ユネスコの所管分野と活動範囲を考えれば、その財政的な厳しさを御理解いただけるのではないか。日本政府は、そのうちの4分の1を分担金として負担しているだけでなく、これに加えて外部資金として、信託基金の形で識字教育事業、国際水文学計画、文化遺産保存事業等のための拠出を行っている。

ユネスコには、本部に約1700人、世界各地に60ある地域事務所に500人以上の職員が勤務している。加盟国の財政的貢献やGNP等様々な要素を計算して割り出した国ごとの適性職員数を見ると (表1)、日本の場合は70人程が適性とされているにもかかわらず、実際に職員として働いている日本人は30人余りしかいないのが現状である。財政的貢献の大きさに比べると、人的な貢献についてはまだまだ不十分であることが数字の上でも明らかであろう。

本稿の主題である「高等教育」は、ユネスコにおける教育セクターの中の重要な領域の一つとして位置付けられているものである。本稿では、ユネスコ高等教育部に勤務する者として、高等教育分野におけるユネスコの活動の現状と今後の在り方について考えていきたい。なお本稿は、筆者の個人的見解をまとめたものであり、ユネスコや日本政府の公式見解ではないことを予めお断りしておきたい。

表1 ユネスコの出身国別職員数（上位20か国）

1999年12月1日現在

国名	職員数（適性職員数）
フランス	102 (29)
イギリス	33 (23)
日本	32 (77)
ドイツ	30 (43)
アメリカ(非加盟国)	30 (0)
ロシア	29 (7)
カナダ	24 (14)
イタリア	22 (25)
スペイン	16 (13)
セネガル	14 (3)
アルゼンチン	13 (7)
アルジェリア	13 (3)
ペルー	13 (3)
オーストラリア	12 (9)
ヨルダン	11 (3)
チュニジア	11 (3)
ベルギー	10 (7)
ブラジル	10 (9)
中国	9 (7)
オランダ	9 (10)

ユネスコ事務局資料より作成

II. ユネスコの高等教育政策の流れ

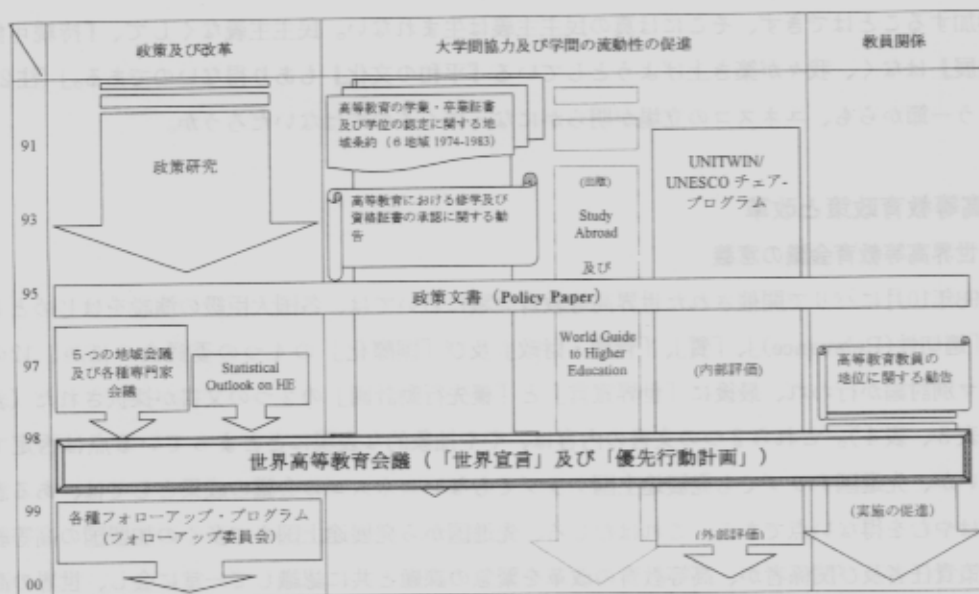
1 初期の活動

1948年以降、ユネスコは、各国各高等教育機関のコースや奨学金を紹介する国際的ガイドとして「Study Abroad」を発行している。これは、ほぼ2年に1回の割合で改定されてきており、現在第30版が発行されている。各国の高等教育制度全体のガイドブックである「World Guide to Higher Education」と共に、好評を博している。さらに、これらの出版活動に加えて、1970年代から80年代前半にかけて世界の6地域で「高等教育の学業、卒業証書及び学位の認定に関する地域条約」を策定し、学位等の国際互換を促進してきた。

2 1990年代の躍進

1990年代に入り、ユネスコは、高等教育分野の活動に一層力を入れ始めた（図1）。1995年には、世界の高等教育の主要な傾向と今後の展望を示す「政策文書（Policy Paper）」が発表され、その後、1998年10月には「世界高等教育会議」が開催され「世界宣言」及び「優先行動計画」が採択された（注1）。この会議には、世界から100人を超える大臣級を含め4000人余りの高等教育関係者が参加した。またこの会議に先立ち、世界を大きく5地域に分けて高等教育に関する「地域会議」が開催され、各地域において「宣言」と「行動計画」もそれぞれ採択されている。この

図1 ユネスコの高等教育政策の流れ (1990~2000)



ほか、関連の各種専門家会議も開催されている。日本政府もその一環として、1997年7月に東京の国連大学において、ユネスコ、国連大学等と共催により「アジア太平洋地域会議」を開催している。

この流れの中で、以前から続けられていた学位等の互換に関する活動も、地域内での実施のための対話にとどまらず各地域条約担当者間のジョイント会合が開催されるようになり、共通の行動計画の策定に至っている。この分野では、1993年のユネスコ一般総会において学位等の互換を促進するための勧告も採択されている。なお、「UNITWIN/UNESCOチェアプログラム」については後述したい。

さらに教員関係では、1997年のユネスコ一般総会において「高等教育教員の地位に関する勧告」が採択され、今後、ILOとの協力によるさらなる文書の作成が計画されている。この他にも、特に遠隔教材を用いた教員養成のためのプログラムの開発・協力などが行われている。図1からも明らかなように、世界高等教育会議の「世界宣言」及び「優先行動計画」がユネスコの高等教育分野のプログラムすべてをカバーしており、現在、広い意味では、すべてのプログラムが世界高等教育会議のフォローアップという傘の下に入っているといえることができる。

3 高等教育施策の基本理念

ユネスコの高等教育施策の基本理念は、世界人権宣言第26条第1項中の「高等教育は、能力に応じ、すべての者にひとしく開放されていなければならない。」という部分の実現である。全世界的な傾向ともいえる爆発的な高等教育の拡大と財政的制約の中で、高等教育へのアクセスを確保するとともにカリキュラム及びスタッフの質を向上させ、さらに適切な管理運営に努めること。このことを通じて、今後の「知識ベース社会」における各加盟国の発展に寄与するよう支援するものである。例えば、前事務局長であるフェデリコ・マヨール氏が世界高等教育会議の準備会合のひとつであるヨーロッパ地域会議で行った演説中の「教育は基本的人権であるのみならず、我々

の社会を取り巻く諸問題を解決するためのひとつの鍵である。教育なくして、人々は社会に十分に参加することはできず、そこには真の民主主義は生まれない。民主主義なくして、『持続可能な発展』はなく、我々が築き上げようとしている『平和の文化』もあり得ないのである。」(注2) という一節からも、ユネスコの立場が明らかになってくるのではないだろうか。

Ⅲ 高等教育政策と改革

1 世界高等教育会議の意義

1998年10月にパリで開催された世界高等教育会議においては、各国大臣級の演説をはじめとして、「適切性(Relevance)」、「質」、「管理・財政」及び「国際化」の4つの委員会のほか、12のテーマ別討論が行われ、最後に「世界宣言」と「優先行動計画」の2つの文書が採択された(表2、表3、表4)。これら2つの文書の内容は、やや抽象的な表現にとどまっている点は否定できないが、先進国クラブでも発展途上国クラブでもないユネスコの会議の成果としては、ある意味ではやむを得ない点である。これはむしろ、先進国から発展途上国まで多くの加盟国の高等教育政策責任者及び関係者が、高等教育の改革を緊急の課題と共に認識して一堂に会し、世界の高等教育の現状及び課題を確認した上で、各国の状況に応じて実施できるような幅を持たせた文書を採択した点に大きな意義があると、前向きに解すべきではないだろうか。本会議については、単なる「お祭り」で終わらせることのないよう、ユネスコを中心とした適切な方法によるフォローアップに対する各加盟国からの期待が大変高まっている。

表2 世界高等教育会議「世界宣言」の骨子

- 1) 教育、訓練、研究といった使命の遂行
- 2) 倫理的役割の発揮、批判的先見的機能の強化及び学問の自由・自治の享受
- 3) アクセスの平等性の確保
- 4) 女性の参加の高揚と女性の役割の促進
- 5) 大学院レベルの研究の促進
- 6) 社会に対する適切性の評価
- 7) 産業界との協力の強化並びに社会のニーズの分析及び予想
- 8) 機会の均等を高めるための多様化
- 9) 革新的な教育方法の開発
- 10) 教員の地位の確保及び学生の参加
- 11) 内部・外部評価の実施
- 12) 情報伝達技術の導入
- 13) 管理及び財政の強化
- 14) 公的資金の確保
- 15) 国境及び大陸を越えた知識の共有、学問の流動性の促進
- 16) 「頭脳流出」から「頭脳獲得」へ (UNITWIN、学位の承認の重要性)
- 17) 利害関係者間のパートナーシップ、提携の強化

表3 世界高等教育会議「優先行動計画」の骨子

I. 国レベル

- 1 a) 高等教育改革の枠組みの形成
- b) 高等教育と研究との関係の強化
- c) 教育システム全体の触媒としての高等教育の認識・利用
- d) 生涯学習の観点からの高等教育の発展（アクセスの確保）
- e) 高等教育と研究機関とのリンクの設立
- f) 高等教育と他のセクターとの協力スキームの発展
- g) 特に最近10年間に採択等された関係文書（特に高等教育）の履行
- h) 利害関係者との新たなパートナーシップを築くための政策的枠組みの形成
- i) 高等教育における性差別の解消（女性の参加（特に意思決定へ））
- j) 高等教育教員に関する明確な政策の確立（97年の勧告に対応）
- k) 利害関係者としての学生の認識及び学生の参加の確保
- l) 学生の自主的団結の権利の承認
- m) 教員及び学生の国内外の流動性の確保・促進
- n) 高等教育機関及びその構成員への学問の自由と機関の自治のための条件の付与・確保
- 2 高等教育の在学率のレベルが低い国のレベル引き上げ
- 3 中等教育との接続の見直し
- 4 高等教育及び研究について広がっている先進国と途上国（特に後発開発途上国）の溝を埋める具体的行動

II. 高等教育機関レベル

- 1 各高等教育機関による現在及び将来の社会のニーズへの使命の設定
- 2 a) 倫理的、科学的、理知的ルールの考慮
- b) 能力と意思のあるすべての者のアクセスについての考慮
- c) 自治と高い学問レベルによる社会の持続可能な発展への貢献
- d) 学部構成員の機関の問題への参加の確保
- e) 社会へのサービスの強化のための施策
- f) 産業界との関係の確立
- g) 説明責任及び内・外部評価を考慮した国際標準の高い質の確保
- h) 適切な教員の発展のための構造及びプログラムの確立
- i) 研究の促進及び発展
- j) あらゆるレベルにおける性差別の解消
- k) 学生の支援のためのガイダンス、カウンセリング等の提供
- 3 新しい技術の導入
- 4 成人学習者に対して
 - a) 異なる環境における学習成果の承認のためのメカニズムの発展
 - b) 高等教育と地域社会共同の研究及び訓練のパートナーシップの確立
 - c) あらゆる観点からの学際横断的研究の実施
 - d) 弾力的、開放的、創作的方法による成人学習者のための機会の創設

Ⅲ. 国際機関（ユネスコ）レベル

- a) 高等教育に関する既存の国際協力プロジェクトを支援している各関係機関間の調整
- b) 国連大学、国内委員会及び各政府間・非政府間機関共同での高等教育関連事項を検討するフォーラムの開催
- c) 後発開発途上国・地域及び紛争や災害下の地域の高等教育機関支援のための特別行動
- d) 開発途上国におけるセンター・オブ・エクセレンスの創設・強化
- e) 高等教育教員の地位に関する勧告に関連し、学問の自由、自治及び社会的責任に関する国際文書制定へのイニシアチブ
- f) 「世界宣言」及び「優先行動計画」のフォローアップ

表4 世界高等教育会議「テーマ別討論」の項目

<高等教育と発展に関する討論>

- 1) 産業界の要求
- 2) 高等教育と持続可能な人類の発展
- 3) 国及び地域の発展への貢献
- 4) 高等教育スタッフの発展：継続する使命

<高等教育の新たな趨勢と革新に関する討論>

- 1) 新たな社会にとっての高等教育：学生の視点
- 2) 伝統からバーチャルへ：新情報技術
- 3) 高等教育と研究：挑戦と機会
- 4) 教育システム全体に対する高等教育の貢献

<高等教育、文化及び社会に関する討論>

- 1) 女性と高等教育：論点及び展望
- 2) 「平和の文化」の促進
- 3) 文化の伝達
- 4) 自治、社会責任及び学問の自由

2 世界高等教育会議のフォローアップ体制

フォローアップのための組織として、まず世界各地からの代表からなる10人前後の小規模な国際フォローアップ委員会を組織する。これは、下部組織や国レベルでのフォローアップ活動の報告を受けるとともに、ユネスコ事務局に対して必要とされる政策を随時勧告する役目を担うものであり、通常2年に1度程度の会合を開くことが予定されている。次に各地域には、地域独自のフォローアップ委員会を設置し、地域内各国の活動状況のモニタリングを行い、上記国際委員会へ報告する役割を果たす。さらに各加盟国には、高等教育改革のためのタスクフォースを設置することを要請するとともに、それに先がけてフォーカルポイントを設けた。フォーカルポイン

トは、国内の高等教育改革に関する情報を地域委員会、国際委員会等に向けて発信すると同時に、本件に関するユネスコとの連絡を担当する。すでに加盟国以外にも100を超えるフォーカルポイントが関連の国際機関や非政府間機関等に設けられている。今後、この枠組みを用いてモニタリングを行い世界に発信していくとともに、以下のような具体のプロジェクトを実施していくことが計画されている。

3 世界高等教育会議のフォローアップ・プログラム

(1) 高等教育のモニタリング

世界高等教育会議において、ユネスコは「統計で見る世界の高等教育 (World Statistical Outlook on Higher Education)」をワーキングドキュメントとして配布した。これは、世界の高等教育の現状を、在学率、留学生、国家予算といった量的側面から国及び地域単位でまとめ、比較を試みたものである。この冊子自体、そもそもワーキングドキュメントという目的から、項目を絞り、より簡潔なものにしているが、「世界宣言」や「優先行動計画」がカバーするの範囲の広さからも明らかなように、今後188もの加盟国の高等教育改革の成果をモニタリングしていくには、さらに項目に検討を加えた比較資料が要求される。

世界高等教育会議で扱った事項の中身をカバーするためには、教育関係機関のデータのみならず、例えば経済、労働、情報、文化等に関係するデータも必要とされる。しかし、かりに先進国については、ユネスコをはじめとする既存の国際機関や非政府間機関等の有するデータを集めることにより比較データが揃ったとしても、発展途上国については全く揃わないという事態も大いに考えられる。例えば、「情報伝達技術の導入」と一口に言っても、現在、いずれかの機関が有効なデータを持っているであろうか。持っていないとすれば、各国のその実施状況をどのようなデータで比較したら良いのであろうか。大学が国や地域の発展に貢献しているかどうかという点については、量的に比較することは可能なか否か。このように、実際のフォローアップに当たって各課題について量的側面からどの程度比較可能かという問題は、これから検討を要する事項である。そこで、各機関の経験を発表し合い、何が共通の「ものさし」として使えるのか、現状では何が足りないのかという議論の場を設けてみようというのが本プロジェクトのねらいである。先進国の中にはすでにある程度データの揃った国もあるが、この分野においても、ユネスコのあるからこそ発展途上国まで巻き込んで時間をかけた議論ができるのであり、「世界」を見据えた議論が期待されている。

本プロジェクトは、ユネスコ統計センターはもちろんのことOECDや世界銀行といった機関及び研究者によって、国レベル及び高等教育機関レベルの比較指標のあり方について議論し、いくつかのケーススタディを経て、ゆくゆくは世界の高等教育に関する包括的な量的比較資料を作成・公表することを目指している。このような会議は、場合によっては事前に結論が明らかなものもあるが、本件は専門家による議論の深化・発展を趣旨としており、議論の流れを踏まえながらその後のプロジェクトの進め方について検討していく予定である。現在、ユネスコのパートナーとして広島大学の高等教育研究センターが本プロジェクトをリードしていく準備を進めていること

は、注目されるべきであろう。

(2) 高等教育ディスカッション・キットの作成
世界高等教育会議においては、前述のように4つの委員会及び12のテーマ別討論が行われるなど、ワーキングペーパーだけでも膨大な量となっており、そのままでは、世界宣言等の背景を理解するには適さない。そこで、ユネスコでは、利用者が一目で議論のポイントが把握できるよう、各テーマの背景、会議中の議論、展望等について簡潔に要点をまとめ、今後、各国・地域で行われる議論に用いる問題提起用のペーパーの作成が急がれているところである。

(3) 高等教育の法令オブザバトリー

現在ユネスコでは、高等教育の分野に限らず、ホームページを通じて全世界に情報を発信し、その内容の充実に努めている。本件は、インターネットを通じて、各国の高等教育に関する法令の道案内をしようとするものである。ホームページ上には、加盟国の政策担当者や高等教育研究者の利用に役立てるよう、最低限、基本法や改正法のタイトルや年についての情報を掲載し、常時アップデートしていくことが予定されている。法令のみならず、審議会、諮問委員会等の答申や勧告の類についても、情報を収集・発信していくことも検討されている。

(4) 「クリアリングハウス」として
これらの活動の他、フォローアップ・ニュースレターの発行、「授業料の導入」等特定の論点についてのホームページ上でのフォーラムの開催のほか、女性フォーラム、学生フォーラムといったNGOを中心とした実際の会議の開催、高等教育研究機関間のネットワークの形成、高等教育改革の調査及びその結果を用いての発展途上国を対象としたトレーニングセミナーの開催等、様々な角度からの高等教育に関するプログラムが実施されようとしている。この中で、先進国から発展途上国まで幅広い加盟国を有するユネスコは、加盟国及び地域の情報を集めて利用者が利用しやすい形で発信する「クリアリングハウス」の役割を果たすというのが、基本的立場である。

IV. 大学間協力及び学問の流動性の強化

1) 南北協力と南南協力
高等教育分野を対象とするユネスコの活動の2本目の柱となっているのが、「大学間協力及び学問の流動性の強化」である。いわゆるグローバリゼーションにともない、高等教育の分野での国際協力の必要性が以前にも増して高まっていることは、あえて言うまでもないであろう。人の交流にしても情報の交流にしても、「ネットワークの形成」という表現は、ユネスコに限ったことではなく、よく使われている。ユネスコがこのようなネットワークを形成するにあたって忘れてならないのが、発展途上国を必ず含まれていなければならないということである。この点については、1996年に公表された、ドロール前欧州共同体委員長を長とする「21世紀教育国際委員会」のレポート（注3）が、「ヨーロッパ連合（EU）やOECD加盟国といった裕福な国々の間に発展してきたネットワークは、科学的にも文化的にも利益をもたらしてきたが、いかに有益で強力なネットワークであっても、南北協力や、南南協力を強化するものでなければ、そのネットワークに属する諸国と属さない諸国との間の格差を一層広げてしまうだけである。欧米などの先

進国で研究に従事しようとする優れた資質を持つ研究者の流出は、少なくとも中間的に見るかぎり、世界の貧困な地域をますます貧困にし続けてしまうに違いない。」(注4)と指摘しているところである。

2. UNITWIN/UNESCOチェアー・プログラム

(1) プログラムの概要

UNITWIN/UNESCOチェアー・プログラムは、1991年に開始されたもので、世界各国の高等教育機関の間に大学院レベルのネットワークを作ることにより、知識の移転、開発途上国の高等教育の発展、開発途上国からの「頭脳流出(Brain Drain)」の緩和を図ることを主な目的とするものである。いいかえれば、目的は、国際的な大学間協定を通じて、開発途上国に、各分野におけるセンター・オブ・エクセレンスを形成することである。具体的には、特定の大学に「ユネスコチェアー」と呼ばれる教育研究ユニットを設置し、そこを拠点に教育研究及び交流活動を実施している。ユネスコは、事業計画作成に当たっての助言、事業の承認と協定案の作成、事業の評価のほか、開発途上国に対しては当初の立ち上げのための経費をシードマネーとして支出するほか、資金援助機関との間の仲介・連絡調整等を行っている。また、各チェアーをユネスコの関連会議に招待するなどして、ユネスコを通じて情報が交換できるように連絡調整する役割を果たしている。高等教育機関における研究と一口に言っても研究分野は広範に及ぶため、実際には科学、文化、情報等それぞれの関係セクターが分野毎に担当しており、高等教育部ではこれらすべての情報の取りまとめを行っている(注5)。

(2) 日本におけるユネスコチェアー

現在日本では、埼玉大学工学部に「環境・社会基盤開発工学ユネスコチェアー」、広島大学工学部に「船舶・海洋工学ユネスコチェアー」があり、アジア地域からの留学生を中心に受け入れて、教育・研究指導を行っているほか、中部大学の中部高等学術研究所には、「アジアにおける米作の比較研究に関するユネスコチェアー」があり、アジア地域の複数の高等教育機関と協力して、各国の稲作について、ビデオの録画、CD-ROMの作成等をし、遠隔教育の世界共通教材作りに取り組んでいる。これらのチェアーは、いずれも1997年に設立されたものである。また、文教大学は、アジア太平洋地域の大学と環境に関するネットワークに参加している。

(3) UNITWINの原点 - ユネスコの役割 -

御承知のとおり、ユネスコはいわゆる資金援助機関ではないため、各加盟国から提案されるプロジェクトにかかるすべての経費を負担することは不可能である。そのため、本プロジェクトの参加機関が継続的に活動を行っていくには、独自に財源を確保するかユネスコを通じて他の援助機関からの援助を受けざるを得ない。このことから、一部では本プログラムの存在意義について疑問視する声もあるが、次のような本プログラムの原点に戻ればその意義も再認識し得るであろう。

限られた予算を開発途上国の個々の学生の留学経費に充てることもひとつの手段ではあり、現にユネスコにも伝統的に奨学金のシステムがある。しかし、それでは、金額の割に受益者が個人となってしまったために、効率が良いとは必ずしも言えず、研究した留学生がそのまま先進国に残っ

てしまう「頭脳流出」を防ぐ手段にはなり得ない。そこで、奨学金の方法とは別に、むしろ、開発途上国の大学の講座を充実させ、例えば1人の講師を招く資金を提供することにより、その講座が発展途上国内で発展すれば、効率的にも良く、さらに問題となる「頭脳流出」緩和の面からも効果が期待できる。本プログラムの設立当初から係わっている邦人職員は、本プログラムの発想は、日本の札幌農学校でクラーク先生が多くの生徒に感銘を与えたのと同じといっても過言ではないとも説明する。(注6) ユネスコは、そのための知的な橋渡しをするための機関なのである。もちろん、そこに多額の援助が付随すれば申し分ないのであろうが、限られた予算の中でも、少なくとも、全世界に渡るネットワークにより、優良なプログラム、専門家を斡旋して、途上国に有効な研究基盤を作り上げることは可能なのではないだろうか。もっとも、ユネスコとしても、この本来的な役割を適切に果たせているかどうかについては十分に見直し、同時にプログラムの透明性についてもさらに高めていかなければならない時期に来ていることは確かである。

(4) UNISPARプログラム
UNITWINと関連して、もうひとつ関連プログラムを紹介したい。UNISPAR (University Industry Science and Technology Partnership) と呼ばれる、教育セクターではなく科学セクターを中心に行われているプログラムである。開発途上国の工学系の大学への寄付講座の開設による先進国の私企業と開発途上国の大学との産学共同であり、従来の大学とユネスコとの間の協定に私企業が加わっているという点ではUNITWIN プラスアルファのプログラムともいえる。本プログラムに関しては、日本の企業もアジア地域の大学の講座開設に貢献している。このプログラムは、企業と大学と双方に利益があると考えられている。すなわち、開発途上国側にとっては、純粋な資金獲得のみならず先進国からの技術移転、実践的な教育・研究が可能となるうえ、頭脳流出の危険性が少ない。一方、先進国の企業にとっても、1年に数十万円程度からの出資を行うことにより、単なる社会貢献のみではなく、進出国の人材・教育・研究情報が入手できる他、当地で知名度も上げることができよう。これだけであれば、企業が単独でもできるのではないかとの疑問もあろうが、ユネスコと協定を結ぶことにより、それぞれの国の政府とも結びつきができるほか、ユネスコのその他のサービスや情報の入手も容易になる。さらに、ユネスコという信頼しうる国際機関の傘の下の講座ということで、開発途上国からも受け入れられやすいと考えられる。この共同プログラム中に日本の大学が参加することももちろん可能である。大学として開発に関し貢献するというだけでなく、学生にとっても、実際に途上国において現地の学生と最先端の研究をするという貴重な経験となることが期待されている。

V. 期待される日本の貢献

ユネスコ的高等教育に関する政策の現状と今後のありかたについての検討を踏まえ、最後に日本としての協力のあり方について考えてみたい。

ユネスコ的高等教育については、カバーしている加盟国が190近くもあり、その大半が開発途上国であることから、それらを支援したり、そこから情報を得ることが必ずしも最新の日本国内の高等教育改革につながるものではないかもしれない。しかしながら、ユネスコ全体の通常予算

の実に4分の1を拠出する大国の立場を考えれば、ODAの一環としての開発援助や高等教育関連の広範囲に渡る情報の流通に関する施策に積極的に関与するという形で、高等教育分野における国際協力という面からリーダーシップをとることは、ひとつのプレゼンスを示す良い機会である。国内的な改革と併せて、日本のこれまでの経験や現状を積極的に他国に発信していくことも、国際化の大きな波に乗り遅れないためにも必要ではないだろうか。また、諸国際会議への「対応」という形ではなく、加盟国の多い国際機関の活動を通じて、何か目的を実現するという明確な戦略、つまり「国際機関を利用する」ということも、高等教育分野においてもあって良いのではないか。松浦事務局長の誕生ともあいまって、このようなユネスコの高等教育分野のプログラムに対しても、他の分野と同様、政府として又は高等教育機関単位での日本からの参加・協力を求める声がユネスコ内部で高まっている事実をこの機会にお伝えして本稿の結びとしたい。

【付記】

プログラムの内容及び参加について、気軽にお問い合わせいただくと幸いです。

UNESCO

7, Place de Fontenoy, 75352 Paris 07SP, FRANCE

TEL : +33-(0)1.45.68.11.04

FAX : +33-(0)1.45.68.56.26/7/8

<注>

- 1) 「世界高等教育会議」関連の各文書及び「政策文書」については、ユネスコのホームページ <http://www.unesco.org/education/educprog/wche/index.html> を参照。
- 2) Federico Mayor "The universal university" Higher Education Policy 11 (1998) P.252
- 3) UNESCO "Learning: the treasure within" Report to UNESCO of the International Commission on Education for the Twenty-first Century, 1996
- 4) 天城勲 (訳) 「学習：秘められた宝」ユネスコ「21世紀教育国際委員会」報告書、P.107、1997年、ぎょうせい
- 5) 既存のユネスコチェアーのリストや申請の手続き等については、ユネスコのホームページ <http://www.unesco.org/education/educprog/unitwin/index.html> を参照。
- 6) 青島泰之「日本建設企業への国際協力活動へのユネスコからの期待 (講演)」国建協情報1996/6/9, P.20-26

<参考文献>

岡島貞一郎「ユネスコ50周年と日本」季刊国連1997年第7号 P.34-42

牛尾 則文「高等教育の将来像—UNESCOの挑戦」『大学資料』第128号 (12頁以降に政策文書全文の日本語訳が掲載されている。)

牛尾 則文「世界の高等教育の発展を目指すユネスコの活動」IDE「現代の高等教育」No.380, 1996年9月号

UNESCO's activities in the field of higher education

In October 1998, the World Conference on Higher Education - Higher Education in the Twenty-first Century: Vision and Action-was convened at UNESCO headquarters in Paris. More than 4,000 stakeholders of higher education attended this conference. During the session, more than 100 hundred Ministers in charge of higher education outlined guiding principles for the renewal of higher education in the twenty-first century.

The conference was organized under 4 Commissions and 12 thematic debate groups. The Commissions included "Relevance," "Quality," "Management/Financing " and "International Cooperation." The deliberations of the Commissions and groups were summarized in two main documents, namely: "World Declaration on Higher Education for the Twenty-first Century" and "Priority Action for Change and Development of Higher Education."

The main responsibility for implementation of the resolutions remains with the respective member states and their higher education institutions. UNESCO, however, in cooperation with other Organizations and partners, is expected to coordinate the regional focal points. In effect, UNESCO, with its 188 member states, will launch a very wide range of activities in this field. For example, "Strategic indicators for Monitoring Higher Education in the 21st Century" is a project which aims at formulating an appropriate set of indicators from the quantitative point of view in order to advocate and promote increased interaction between international comparative research on higher education and policy-making. It should be stressed that the fundamental position of UNESCO throughout its follow-up activities is to play the role of a "clearing house."

The purpose of this paper is to explore the possibility of Japanese cooperation in UNESCO's activities in the field of higher education. The author of this document works in the Division of Higher Education of UNESCO, hence his emphasis is on UNESCO's policy in Higher Education.

<英文要旨>

1998年10月にパリで開かれた「21世紀の高等教育：展望と行動」世界会議は、高等教育の利害関係者4,000人以上が参加した。会議中、100以上の高等教育の責任者が、21世紀の高等教育の更新のための指導原則を明らかにした。この会議は、4つの委員会と12つの論議グループの下で組織された。委員会は「関連性」、「品質」、「管理/資金」、「国際協力」の4つをテーマとした。委員会の議論とグループの議論は、2つの主要な文書にまとめられた。すなわち、「21世紀の高等教育に関する世界宣言」と「高等教育の発展と変革のための優先行動」である。

主要な責任は、決議の実施のためにそれぞれの加盟国とその高等教育機関にあり、ユネスコは、他の組織やパートナーと協力して、地域的な焦点を調整する役割を担うことが期待されている。実際には、ユネスコは、188の加盟国を通じて、この分野で非常に幅広い活動を開始する。例えば、「21世紀の高等教育を監視するための戦略的指標」は、定量的観点から適切な指標のセットを構築することを目的として、国際比較研究と政策立案の間の相互作用を促進することを目的としている。この文書の目的は、ユネスコの高等教育分野での活動における日本の協力の可能性を探ることである。この文書の著者は、ユネスコの高等教育司であるため、この文書はユネスコの高等教育政策に重点を置いている。